

授業科目名	【G】 民法(債権総論) I			区分 選択	開講年次	【G】3	単位数	【G】2							
科目区分	専門科目														
授業形態	対面授業														
担当形態	単独														
施行規則に定める科目区分又は事項等															
サブタイトル	民法の基礎を学ぶ(その5)				担当者	勝田 信篤									
授業概要	概要	債権総論の前半について、具体的な例をあげて解説する。 講義は板書および口頭での解説による。基本的なことは必ず板書するので、まずこれを理解することを第一に考えること。 なお、授業中の私語、携帯電話等の使用を禁ずる。													
	到達目標	学習した内容を現実の事案にあてはめて、妥当な解決方法を導けるようになる。これは、評価基準に記載した「応用力」にあたる。 【例】学習した内容が、消費者トラブルの解決に繋がった。 学習した内容が、就職後の業務遂行の助けになった。													
履修条件	特になし														
アクティブラーニングの方法	【○】	事前学習型	【-】	反転授業	【-】	調査学習	【-】	フィールドワーク							
	【-】	双方向アンケート	【-】	グループワーク	【-】	対話・議論型授業	【-】	ロールプレイ							
	【-】	プレゼンテーション	【-】	模擬授業	【-】	PBL	【-】	その他							
ディプロマ・ポリシーとの関連性	DP(ディプロマ・ポリシー)①	◎ (よく当てはまる)													
	DP(ディプロマ・ポリシー)②	- (当てはまらない)													
	DP(ディプロマ・ポリシー)③	◎ (よく当てはまる)													
	DP(ディプロマ・ポリシー)④	- (当てはまらない)													
他科目との関連性	民法概論、民法(総則) I・II、民法(契約) I・IIを履修していることが望ましい。														
教科書	平野裕之『コア・テキスト民法 4 債権総論 第2版』新世社、2,640円 六法(どの出版社のものでもよい。ただし、令和6年版。授業の際には必ず持参すること)														
参考書	鎌野邦樹『今日から役立つ民法』ナツメ社、1,540円														
評価方法	授業内に行なう理解度確認テストを特に重視する(90%以上)が、出席、授業への参加度等(10%以下)も加えて、総合的に評価する。 なお、出席の悪い者はマイナス評価とする。														
フィードバック方法	授業内で理解度確認テストを行い、最終週に解答・解説を行う。														
評価基準	S:授業内容を理解しており、秀でた応用力がある、A:授業内容を理解しており、応用力もある、B:授業内容を理解している、C:最低限の基礎力を備えている、D:基礎力が不足している、E:基礎力が著しく不足している、F:出席やレポート提出の状況が著しく悪い、試験を受けていない等(評価不能)。														

授業 科目名	【G】 民法(債権総論) I	区分	【G】3 開講年次	【G】2 単位数		
		選択				
授業回数	授業内容					
1	債権総論序説 予習：教科書、レジュメの該当箇所を通読、疑問点記録(60分程度)。復習：その他【自宅での学習例】参照。(120分程度)					
2	債権と債務 予習：教科書、レジュメの該当箇所を通読、疑問点記録(60分程度)。復習：その他【自宅での学習例】参照。(120分程度)					
3	特定物債権、種類債権、金銭債権、選択債権 予習：教科書、レジュメの該当箇所を通読、疑問点記録(60分程度)。復習：その他【自宅での学習例】参照。(120分程度)					
4	債務不履行①類型 予習：教科書、レジュメの該当箇所を通読、疑問点記録(60分程度)。復習：その他【自宅での学習例】参照。(120分程度)					
5	債務不履行②性質 予習：教科書、レジュメの該当箇所を通読、疑問点記録(60分程度)。復習：その他【自宅での学習例】参照。(120分程度)					
6	債務不履行③効果、履行の強制 予習：教科書、レジュメの該当箇所を通読、疑問点記録(60分程度)。復習：その他【自宅での学習例】参照。(120分程度)					
7	債権者代位権①基礎 予習：教科書、レジュメの該当箇所を通読、疑問点記録(60分程度)。復習：その他【自宅での学習例】参照。(120分程度)					
8	債権者代位権②応用 予習：教科書、レジュメの該当箇所を通読、疑問点記録(60分程度)。復習：その他【自宅での学習例】参照。(120分程度)					
9	詐害行為取消権 予習：教科書、レジュメの該当箇所を通読、疑問点記録(60分程度)。復習：その他【自宅での学習例】参照。(120分程度)					
10	債権の消滅、弁済 予習：教科書、レジュメの該当箇所を通読、疑問点記録(60分程度)。復習：その他【自宅での学習例】参照。(120分程度)					
11	弁済、供託 予習：教科書、レジュメの該当箇所を通読、疑問点記録(60分程度)。復習：その他【自宅での学習例】参照。(120分程度)					
12	弁済による代位 予習：教科書、レジュメの該当箇所を通読、疑問点記録(60分程度)。復習：その他【自宅での学習例】参照。(120分程度)					
13	相殺 予習：教科書、レジュメの該当箇所を通読、疑問点記録(60分程度)。復習：その他【自宅での学習例】参照。(120分程度)					
14	相殺、更改、免除、混同 予習：教科書、レジュメの該当箇所を通読、疑問点記録(60分程度)。復習：その他【自宅での学習例】参照。(120分程度)					
15	まとめ 予習：教科書、レジュメの該当箇所を通読、疑問点記録(60分程度)。復習：その他【自宅での学習例】参照。(120分程度)					
その他	【自宅での学習例】ノートを見ながら、その日の授業内容を再現してみる。疑問点が生じたら、まず教科書、参考書等で調べ、それでもわからなければ、次の授業時に質問する。					